

広報 やず YAZU

2026
12
No.261

〈今月の表紙〉船岡図書館に通う子どもたち　〈今月の特集〉本と人がつながる場所　もっと身近に、もっと楽しく。広がる図書館の可能性

特集

船岡図書館・八東図書館 20周年を迎えました！

本と人がつながる場所

もっと身近に、もっと楽しく。

広がる図書館の可能性



郡家図書館



船岡図書館





八東図書館





町内には3つの図書館があります

町には、**郡家・船岡・八東**の3つの**図書館**があります。それぞれの地域に根ざしたサービスを行い、子どもから大人まで、幅広い世代に利用されています。

このうち、**船岡図書館と八東図書館は開館20周年**を迎えました。これまで図書館を支えてきた皆さんへの感謝とともに、これからも本との出会いや人との交流が生まれる場所として、図書館の魅力をお届けします。

知っておくと便利！ 図書館Q&A

Q 初めて図書館を利用するときは？

A **利用者カード**を作りましょう！申込書に記入し、住所・氏名を確認できるもの（運転免許証など）を添えて、カウンターでお申し込みください。

Q 本は何冊まで借りられるの？

A 1人10冊まで、2週間借りることができます。返すときは利用者カードがなくても大丈夫！開館時間外は返却ポストをご利用ください。

Q 読みたい本が貸出中だったら？

A **予約**ができます。図書館にない本も、ほかの図書館から取り寄せたり、購入を検討したりするなどの対応ができますので、ご相談ください。

Q もう少し長く借りていたいときは？

A 次の予約がなければ、**1度に限り2週間延長できます**。電話やホームページからも手続きができます。

郡家図書館

人の気配を感じながら、ゆったり本と向き合える場所

町内3館の中心的な役割を担う郡家図書館は、館内に並べている本の数が最も多く、幅広いジャンルの本に出会えます。おすすめは、**新聞**の充実ぶり。所蔵する新聞は6紙あり、町で購入している新聞がすべてそろっているのは郡家図書館だけです。

館内にはほどよく人の気配があり、静かすぎる場所は少し苦手という人にも過ごしやすい雰囲気。町内で唯一**2階に閲覧室**があり、読書はもちろん、勉強や自習にも利用できます。テスト期間には勉強に訪れる学生の姿も見られます。

また、絵本の読み聞かせやお話を聴くための**「おはなしのへや」**があり、季節の絵本や昔話の読み聞かせ、やさしい工作やゲーム等をする**「おはなし会」**を毎月開催しています。

新聞を読んだり、勉強に集中したり、自分に合った過ごし方を見つけてみませんか。



船岡図書館

子どもたちの声が響く、地域に開かれた図書館

船岡図書館は、小学校や放課後児童クラブに近く、放課後には子どもたちの声が聞こえる、にぎやかで親しみやすい雰囲気の図書館です。船岡庁舎や公共施設にも近いため、用事のついでに気軽に立ち寄ることができます。



館内では、**毎月テーマを変えた展示**を行っており、普段は手に取らないジャンルの本に出会うきっかけにもなっています。

また、竹林公園のある船岡地域にちなんで、**竹に関する本**もそろえています。

隣接する船岡地区公民館では、毎月、**子ども食堂**も開かれています（要事前予約、大人は有料）。図書館で本を読んだ後に食事を楽しむなど、地域の施設と合わせて利用できるのも魅力です。さらに、**語り手によるおはなし会**を夏と冬の年2回開催しています。本との出会いに加え、おはなしを聴く楽しみもある図書館です。

八東図書館

広々とした空間で、ゆっくり本の世界を楽しむ

天井が高く、開放感のある八東図書館。**広い絵本コーナー**では、子どもたちが自由に本を手に取ったり、家族で一緒に座って読書を楽しんだりできます。閲覧スペースもゆったりとしており、落ち着いて調べものをしたいときにもおすすめです。

所蔵する本は、閉架書庫にある本も含めて約5万冊。鳥取県出身の作家の作品を集めた**「とり漫コーナー」**には、谷口ジローさんの作品や、青山剛昌さんの『名探偵コナン』などの漫画も並びます。また、岩波文庫や、橋本興家さんの貴重な本を所蔵しているのも特徴です。

さらに、『吾輩は猫である』や『風立ちぬ』など、**文学作品の初版本のレプリカ**も所蔵。普段なかなか目にすることのできない貴重な装丁を、実際に手に取って楽しめます。

お気に入りの一冊を探しながら、ゆっくり過ごしてみてはいかがでしょうか。





お気に入りの本、見つけたヨ♡





こんな図書館があったらいいな。
みんなで考える、これからの図書館



船岡図書館・八東図書館の開館 20 周年を記念して、これからの八頭町の図書館について考える**意見交換会**を開催しました。

はじめに、鳥取県立図書館支援協力課長の高橋真太郎さんから、県内の魅力的な図書館の事例を紹介していただきました。利用者同士の学び合いや交流が新たな魅力を生み出すこと、地域への愛着につながることなどを聞き、「こんなこともできるかもしれない」という自由な発想で考えてみようと、参加者に呼びかけました。

その後、参加者は「こんな図書館だったらいいな」という思いを付箋に書き出し、グループごとに意見を交換。さまざまな立場からアイデアが寄せられました。



こんなアイデアがでました!



本との出会いや学びを、もっと豊かに

- 住民と一緒に本を選ぶ企画や、本のリサイクル・寄贈の仕組みがあるとよい
- 漫画や参考書、受験対策問題集なども充実してほしい
- 読書会やビブリオバトル、作家を目指す人を応援する場があってもよい



子どもから大人まで、誰もが集える場所に

- 子どもが安心して過ごせる場所や、勉強に集中できるスペースがほしい
- 子育て中の人もゆっくり読書できるよう、開館時間を延ばしてほしい
- ベビーベッドや自動販売機など、利用しやすい環境を整えてほしい



人や地域とつながる、開かれた図書館に

- カフェやミニシアターなど、ほかの機能と組み合わせた施設にしてはどうか
- 公民館や学校、若桜鉄道などと連携した企画ができるとよい
- バスとの接続を工夫し、誰もが図書館へ行きやすくしてほしい

このほかにも、「図書館で夏のお化け屋敷を開く」、「景色を眺めながらゆっくり過ごせる場所をつくる」など、自由で楽しいアイデアが次々と出されました!



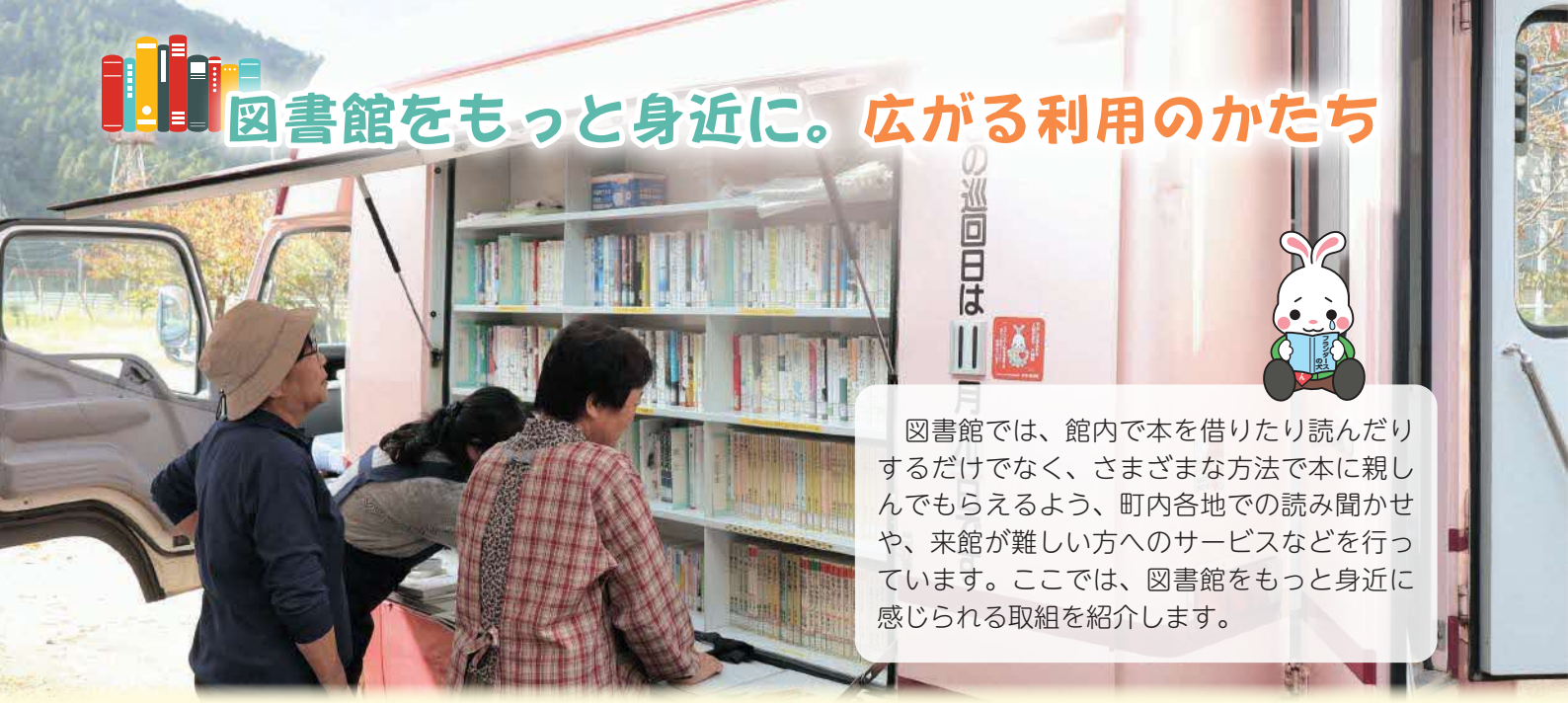
みんなで考える、これからの図書館　少しずつ形に



グループ発表の後には、出されたアイデアを振り返りながら、これからの図書館について意見を交わしました。高橋さんからは「最初からすべてを整えるのは難しいので、まずはイベントとしてできそうなことから始め、住民を巻き込んでいくことが大切」とアドバイスがありました。また、町長や教育長からも、地域の皆さんと一緒に図書館をつくっていくことや、読書・学びの場としての役割などについて話がありました。

子どもから大人まで、誰もが集い、学び、人とつながる場所へ。参加者それぞれの思いが交わされ、これからの八頭町の図書館の可能性を感じる意見交換会となりました。

図書館をもっと身近に。広がる利用のかたち



図書館では、館内で本を借りたり読んだりするだけでなく、さまざまな方法で本に親しんでもらえるよう、町内各地での読み聞かせや、来館が難しい方へのサービスなどを行っています。ここでは、図書館をもっと身近に感じられる取組を紹介します。

町内を巡回する移動図書館



図書館から遠い地域や、直接図書館へ足を運ぶことが難しい方のために、町内を巡回する**「移動図書館」**を運行しています。絵本や児童書、実用書、雑誌、小説など約 1,300 冊を積載。読みたい本が見つからない場合も、予約すれば次の巡回日にお届けします。巡回日程は広報やず 10 月号や町ホームページでご確認ください。





親子で本に親しむ読み聞かせ

月に数回、子育て支援センターなどで**「絵本の読み聞かせ」**を行っています。小さな子どもたちが絵本に親しむ機会として、親子で一緒に楽しめる内容です。その場で本を借りることもできます。

本を聴く・声に出して読む楽しみ

図書館では、**「おはなし会」**や**「あたまイキイキ音読教室」**も開催しています。司書による読み聞かせを聴いたり、声に出して本を読んだりすることで、普段とは違った本の楽しみ方に触れることができます。音読には、脳の活性化や集中力を高めるなどの効果も期待されています。

開催日程は広報やず**「みんなの図書館」**やホームページなどでお知らせしています。



こんなサービスもあります

図書の宅配　来館が難しい方に本をお届けします。

録音図書　本を耳で聴いて楽しめるサービスです。

※利用には条件があります。詳しくは各図書館にお問い合わせください。

図書館は、**本を借りたり読んだり**するだけでなく、**新しいことを知るきっかけ**になったり、**人と人がつながったり**する場所でもあります。誰もが気軽に立ち寄り、自分らしい時間を過ごせる場所として、図書館を身近に感じてみませんか。



郡家図書館　☎ 72-6660　船岡図書館　☎ 72-3970　八東図書館　☎ 84-6622

特集に関する問い合わせ　社会教育課　☎ 84-1232



ピックアップニュース

町のいまを
わかりやすくお届け!

**ページIDを
ご活用ください！**

広報やずに掲載している情報は、町ホームページでより詳細な内容をご覧いただけます。ホームページの「検索」からページID検索窓に7桁の数字を入力すると、目的のページにジャンプします。

令和９年４月から
下水道使用料の算定方法と料金が変わります

一般家庭は「世帯人数による算定」から「使用水量に応じた算定」へ

町の下水道事業は、現在の使用料収入だけでは、施設の適切な維持管理や将来の更新に必要な経費を十分に賄えない厳しい経営状況が続いています。

こうした状況を踏まえ、町では令和７年度に「上下水道運営審議会」へ下水道使用料などの改定について諮問し、慎重な審議を経て、令和８年４月10日に見直しに関する答申を受けました。

この答申を踏まえ、今後も安定した下水道サービスを維持していくため、町では検討を重ねた結果、令和９年４月から下水道使用料の算定方法と料金を改定することとしました。改定に至った経緯や背景については、広報やず６月号でも紹介していますので、併せてご覧ください。

◇ 主な変更点

一般家庭の算定方法が「従量制」に変わります

これまでは、住民票上の世帯人数をもとに毎月の使用料を算定していましたが、令和９年４月からは、実際に使用した水量に応じて使用料を算定する「従量制」に変わります。

これにより、使用水量に応じた料金となり、節水の取組なども使用料に反映される仕組みになります。

下水道使用料を引き上げます

下水道施設の維持管理や設備の更新等に必要な経費を確保するため、基本料金を４％、超過料金を６％引き上げます。

※事業所は、現在も従量制により算定されている算定方法に変更はなく、料金改定のみとなります。

◇ 改定後の料金

改定後の料金は、使用する水道の種類などによって異なります。次の表でご確認ください。

● 町水道を使用している一般家庭（町が使用水量を把握できる家庭）

現行　令和９年３月請求（３月使用分）まで

基本料金	超過料金
2,129円	世帯人数 １人あたり **407円**

改定後　令和９年５月請求（４月使用分）から

基本料金	超過料金		
使用水量が ７㎥まで一律 **2,214円**	使用水量	8㎥以上 30㎥まで	**117円/㎥**
		31㎥以上 50㎥まで	**127円/㎥**
		51㎥以上 80㎥まで	**136円/㎥**
		80㎥超	**166円/㎥**

（金額は消費税抜）

※【計算例】１か月の使用水量が35㎥の場合の下水道使用料（税込み）
（2,214円＋23㎥×117円＋5㎥×127円）×1.1＝6,094円

※外蛇口など、下水道に流していない水道水の使用量を下水道使用料から差し引くことを希望される場合は、対象となる水栓の手前に水量メーターを設置する必要があります。設置費用は自己負担となります。

● 町水道以外を使用している一般家庭（町が使用水量を把握できない家庭）

井戸水や集落管理水道を使用し、その水を下水道に流している家庭は、町で使用水量の検針ができないため、世帯人数に応じた認定水量をもとに下水道使用料を算定します。

令和９年４月使用分（５月請求分）からの使用料（消費税抜き）は、右表のとおりです。

※認定水量ではなく、実際の使用水量に応じた下水道使用料を希望される場合は、町で使用水量を把握するため、井戸などへのメーター設置が必要です。設置にかかる費用は自己負担となります。

※施設に入所されている方がいる場合は、減免申請書を提出することで、使用料の減免を受けられます。

世帯人数	認定水量	使用料金
０人	４㎥	2,214円
１人	９㎥	2,448円
２人	１６㎥	3,267円
３人	２２㎥	3,969円
４人	２６㎥	4,437円
５人	３０㎥	4,905円
６人	３３㎥	5,286円
７人	３８㎥	5,921円
８人	４２㎥	6,429円
９人～	１人増すごとに5㎥加算する	別途計算

（金額は消費税抜）

● 事業所

現行 令和９年３月請求（２月使用分）まで

基本料金	超過料金		
使用水量が７㎥まで一律 **2,129円**	使用水量	8㎥以上 30㎥まで	**111円/㎥**
		31㎥以上 50㎥まで	**120円/㎥**
		51㎥以上 80㎥まで	**129円/㎥**
		80㎥超	**157円/㎥**

改定後 令和９年４月請求（３月使用分）から

基本料金	超過料金		
使用水量が７㎥まで一律 **2,214円**	使用水量	8㎥以上 30㎥まで	**117円/㎥**
		31㎥以上 50㎥まで	**127円/㎥**
		51㎥以上 80㎥まで	**136円/㎥**
		80㎥超	**166円/㎥**

（金額は消費税抜）

◇ 新しい下水道使用料はいつから適用される？

料金の適用時期は、一般家庭と事業所で異なります。また、一般家庭は請求月も変更になりますので、ご注意ください。

● 一般家庭

令和９年４月使用分から新料金が適用されます。

算定方法の変更に伴い、請求はこれまでの使用月と同じ月から、使用月の翌月に変更となります。

※令和９年４月１日以降に使用を開始した場合は、初回の請求から新料金が適用されます。



● 事業所

令和９年３月使用分から新料金が適用され、令和９年４月請求分から新料金となります。

問い合わせ 上下水道課 ☎72-3973 **ページID** 0018908

空き家等実態調査を実施します

町内の空き家の所在や建物の状態などを把握し、今後の空き家対策に役立てるため、現地調査を実施します。調査で得られた情報は、「第３次八頭町空き家等対策計画（仮称）」の策定や空き家の利活用など、今後の空き家施策に活用します。

町から委託を受けた事業者が町内全域（全集落）を対象に現地を確認しますので、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ 企画課 ☎ 76-0212
ページID 0019489

熊本地震災害義援金へのご協力ありがとうございます

10月末現在、皆さまから総額33万1,932円の義援金が寄せられました。お預かりした義援金は、日本赤十字社を通じて、被災自治体から被災された方々へ配布されます。

義援金の受付期限は令和９年３月31日まで延長されていますので、引き続き、ご協力をお願いします。


池上祥子事務局長（左）と矢部町長

問い合わせ 福祉課 ☎ 72-3586

令和７年度　国民健康保険特別会計の決算状況をお知らせします

令和７年度の国民健康保険特別会計の決算は、歳入が17億6,895万9,572円、歳出が17億435万5,889円となり、6,460万3,683円の黒字となりました。

前年度と比べると、歳入は8,877万9,004円（4.8％）、歳出は8,346万7,570円（4.7％）それぞれ減少しています。

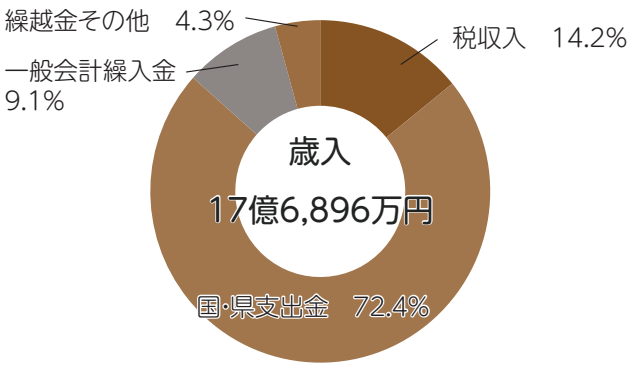
○歳入の状況

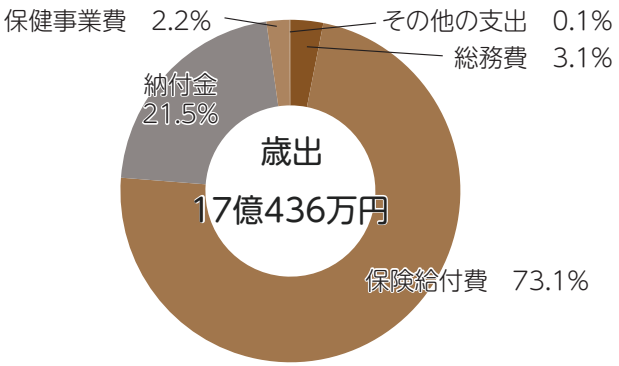
歳入の主なものは、国保税が２億5,059万４千円（全体の14.2％）、国・県支出金が12億8,036万２千円（全体の72.4％）です。前年度と比べると、国保税は0.1％、国・県支出金は6.9％それぞれ減少しました。

令和７年度の国保税の現年分調定額は２億4,975万１千円で、前年度と比べて1.12％増加しました。一方、現年分の徴収率は町全体で97.69％となり、前年度から0.3ポイント低下しました。

○歳出の状況

歳出の主なものは、保険給付費が12億4,642万５千円（全体の73.1％）、鳥取県に納付する保険給付費等交付金の財源となる保険事業費納付金が３億6,624万１千円（全体の21.5％）です。前年度と比べると、保険給付費は7.4％減少し、保険事業費納付金は3.4％増加しました。





◆１人あたり・１世帯あたりの保険税の状況

区　分		令和７年度
医療分	１人あたり	54,558円
	世帯あたり	81,068円
後期支援分	１人あたり	20,033円
	世帯あたり	29,767円
介護分	１人あたり	20,500円

◆医療給付費等負担額の状況

区　分	令和７年度
療養給付費	1,046,322千円
療養費	4,028千円
高額療養費	188,357千円
出産育児諸費	3,469千円
葬祭費	1,020千円
計	1,243,196千円

１世帯あたりの保険者負担額	591,833円
１人あたりの保険者負担額	398,298円
年間１人あたりの費用額	517,601円

※１人・１世帯当たりの額は、医療費のみで算出しています（葬祭費等は除く）。

○医療費の推移

令和７年度の被保険者１人あたりの医療費は517,601円で、前年度より21,826円減少しました。

◆国保の被保険者数と世帯数（令和８年３月末）

被保険者数	3,054人
世帯数	2,063世帯

◆用語説明

療養給付費	医療費（食事代を含む）、調剤費、歯科診療費のこと
療養費	柔道整復、針、灸、マッサージ、補装具等の治療費のこと
高額療養費	１か月の医療費が一定以上になったときに世帯主に支給される給付費のこと
保険税（医療分）	国保事業に要する費用に充てるための徴収金のうち、医療給付納付金、保健事業費等に充てられるもの
保険税（後期高齢者支援分）	国保事業に要する費用に充てるための徴収金のうち、後期高齢者納付金に充てられるもの
保険税（介護分）	国保事業に要する費用に充てるための徴収金のうち、介護納付金に充てられるもの。40歳～65歳までの者が、介護保険２号保険者として負担する。
費用額	医療費の総額のこと

問い合わせ　町民課　☎76-0205

令和８年度（上半期）財政状況の報告

地方自治法第243条の３第１項、八頭町財政状況の公表に関する条例第２条、地方公営企業法第40条の２第１項、八頭町簡易水道事業の設置等に関する条例第９条及び八頭町下水道等事業の設置等に関する条例第９条の規定により、令和８年４月１日から令和８年９月30日までの間における八頭町の財政状況を公表します。

○ 歳入歳出予算の執行状況（令和８年４月１日～令和８年９月30日）

（単位：千円、％）

区　分	予算現額	収入済額	執行率	支出済額	執行率
一般会計	13,702,956	7,233,240	52.7	5,197,278	37.9
国民健康保険特別会計	1,863,765	866,999	46.5	665,311	35.6
介護保険特別会計	2,534,842	244,128	9.6	917,336	36.1
宅地造成特別会計	200	269	134.5	89	44.5
墓地事業特別会計	2,000	1,765	88.2	182	9.1
後期高齢者医療特別会計	338,400	101,548	30.0	106,495	31.4
上私都財産区特別会計	5,300	5,464	103.0	0	0.0
市場、覚王寺財産区特別会計	713	712	99.8	76	10.6
上津黒、下津黒財産区特別会計	7,000	7,373	105.3	0	0.0
篠波財産区特別会計	15,800	15,932	100.8	108	0.6
大江財産区特別会計	12,035	11,983	99.5	1	0.0
計	18,483,011	8,489,413	45.9	6,886,876	37.2

※ 収入より支出が多い会計については、会計間の繰替運用により経理しています。

（公営企業会計）

（単位：千円、％）

区　分	収入			支出		
	予算現額	収入済額	執行率	予算現額	支出済額	執行率
簡易水道事業会計	411,795	137,365	33.4	481,258	107,741	22.4
下水道等事業会計	1,481,242	558,841	37.7	1,497,170	414,330	27.7

※収支の不足分は当年度損益勘定留保資金、当年度利益剰余金処分額及び引継現金により補てんします。

問い合わせ　総務課　☎76-0201

空き家利活用シンポジウム in 八頭町を開催します

本来であれば捨てられてしまう古材や古道具を再利用する「レスキュー」から、空き家の利活用、まち全体の価値を高めるエリアリノベーションまで、空き家や地域の可能性を紐解くシンポジウムを開催します。

地域の皆さんの想いが詰まった家を「地域資源」として捉え直し、次の世代へつないでいくために、空き家や地域のこれからについて一緒に考えてみませんか？

日　　時　12月13日（日）
13:30 ～ 16:00
場　　所　船岡地区公民館
内　　容　○基調講演
講師
東野唯史さん
（ReBuilding Center JAPAN）
○パネルディスカッション
東野唯史さん・華南子さん ほか


講師の東野唯史さん

問い合わせ　企画課 地域戦略室
☎76-0213

ページID　0018373

町営やずバスの運賃無料化実証事業を実施します

運転免許証をお持ちでない方の移動手段の確保と、公共交通の利用促進を目的に、町営やずバスの運賃を無料にする実証事業を実施します。

対象となる方
・八頭町タクシー利用費助成事業に登録している方
・町内小・中学校の児童・生徒

対象路線
町営やずバス全路線
（私都線、大江線、ミニSL博物館線、大御門･国中線、皆原線、細見線、見槻線）

実証期間
12月１日（火）～令和９年３月31日（水）

利用方法
降車時に運転手へ次のいずれかを提示することで、運賃が無料になります。
・タクシー利用者証明証
（タクシー利用費助成事業の登録者）
・八頭中学校の学生証
・小学生は「やずバス利用カード」（※要事前申請）



問い合わせ　商工観光課　☎72-0144

子育てコミュニティ ぴょんぴょんクラブ

子育て支援センター
☎72-3345
ページID 0002369

「子育て支援フェスタ in やず」たくさんの方にご参加いただきました

第９回「子育て支援フェスタ in やず」を 10 月 17 日(土)に八東ふれあいスポーツセンターで開催しました。「子育てはみんなが主役、みんなで楽しもう」をテーマに、幅広い年代の方が集まり、会場はにぎわいました。

ゲストには「ロケットくれよん」の山口たかしさんと高田さとしさんが登場!元気いっぱいの歌遊びやダンス、親子ふれあい遊びなど、会場を巻き込んだパフォーマンスに、笑顔と笑い声が広がりました。

続いて、八頭町のマスコットキャラクター「やずぴょん」が応援する中、ハイハイレースを開催。赤ちゃんたちが一生懸命に進む姿に、会場もほっこり。



楽しいパフォーマンスを披露してくれた「ロケットくれよん」


消防士の服を着て決めポーズ!

そのほか、働く車の乗車体験やバルーンアート、カラフルクレヨン製作ワークショップなどもあり、子どもたちは遊びを楽しんでいました。

ご協力いただいた皆さん、ありがとうございました。これからも、みんなで子育てを応援し、子育てしやすいまちづくりを目指していきます!

みんなでクリスマスを一緒に楽しもう!

クリスマスは、子育て支援センター「ぴょんぴょんクラブ」で親子一緒に楽しい思い出を作りませんか?
クリスマス会など、親子で楽しめるイベントを開催します。

ぴょんぴょんクラブクリスマス会 要予約

音楽ユニット「AABA（あーば)」さんによるベル演奏など、０歳のお子さんから親子で楽しめます。

日時／12 月 11 日(金) 10:00 ～ 11:30
会場／男女共同参画センター「かがやき」
協力／AABA（4 人組音楽ユニット）
申込締切／12 月 7 日(月)

クリスマス足型製作 要予約

お子さんのかわいい足型を使って、クリスマスツリーの壁飾りを親子で一緒に作りましょう!

日時／12 月 1 日(火)・2 日(水)
10:00 ～随時
会場／子育て支援センター



12 月の行事予定表

日	時	内 容	会 場
1 火 2 水	10:00 ～随時	**クリスマス足型製作** 要予約 親子でクリスマス飾りを作りましょう	子育て支援センター
9 水	10:00 ～ 11:00	**親子ミュージック・ケア** 要予約 ●講師：淺見 真子さん（るりゆーる鳥取所属） ●対象：10 か月以上のお子さん　☆動きやすい服装でお越しください。	子育て支援センター
11 金	10:00 ～ 11:30	**クリスマス会** 要予約 ●申込締切：12 月 7 日（月）	男女共同参画センター「かがやき」
14 月	10:00 ～ 10:45	**英語でリトミック** 要予約 ●講師：やまだ なほさん（英語と音楽の親子教室ちいさなもり所属） ●対象：講座に興味のある親子　☆動きやすい服装でお越しください。	子育て支援センター
17 木	10:00 ～ 11:00	**誕生会・お楽しみ会** 12 月生まれの友達をお祝いした後、季節の出し物や利用者の方との交流を楽しみます。	子育て支援センター
22 火	10:00 ～ 11:30	**ぴょんぴょんベビー** 要予約（わらべ歌ベビーマッサージ） ●指導者：谷本 里子さん（わらべ歌ベビーマッサージ認定資格保有） ●対象：生後 3 か月頃～ 1 歳頃　☆持ち物：バスタオル **助産所オープンデー** ●助産師：平井 和恵さん（ひかり助産所）	子育て支援センター 和室
25 金	10:00 ～ 11:30	**お正月飾りを作ろう** 親子でかわいいお正月飾り製作を楽しみましょう。	隼 Lab. 2 階 シェアライブラリー

出張子育て支援センター 10:00 ～ 11:30

12 月 11 日(金)
会 場 男女共同参画センター「かがやき」
12 月 25 日(金)
会 場 隼 Lab.

絵本の会（図書館司書による読み聞かせ） 11:15 ～

12 月 2 日(水)
会 場 子育て支援センター

年末年始のお休みについて

12 月 29 日(火)～1 月 3 日(日)の期間はお休みとなります。

出張お仕事相談

12 月 9 日(水) 10:30 ～ 12:00
会 場 子育て支援センター
12 月 11 日(金) 10:00 ～ 11:30
会 場 男女共同参画センター「かがやき」
12 月 25 日(金) 10:00 ～ 11:30
会 場 隼 Lab.

土曜日一日開所日

12 月 19 日(土) 9:00 ～ 16:00

のびのびからだ遊び

行事のない水・木曜日は運動ができる遊具を準備します。

☆毎月発行しているぴょんぴょんクラブ便り（行事予定）は、町ホームページでもご覧いただくことができます。

みんなの図書館



郡家図書館 八頭町宮谷256-4 ☎72-6660
船岡図書館 八頭町船岡539-1 ☎72-3970
八東図書館 八頭町北山48-1 ☎84-6622

ページID 0002215
https://www.town.yazu.tottori.jp/site/library/

【郡家図書館】クリスマスおはなし会 申込不要

クリスマスの絵本や冬のおはなしを楽しみませんか?



日　時 12月19日(土) 10:30～11:15
場　所 郡家図書館2階 おはなしの部屋
読み手 「おはなしちゅうりっぷ」のみなさん
内　容 クリスマスの絵本、冬のおはなし など

【船岡図書館】クリスマスおはなし会&リース工作 要申込



クリスマスの絵本などを楽しんだ後は、リース作りに挑戦してみませんか?

日　時 12月19日(土) 10:30～11:15
場　所 船岡図書館 おはなしの部屋
内　容 クリスマスの絵本・紙芝居、リースの工作
定　員 8名(対象 小学生)
申込先 船岡図書館

【八東図書館】ハンドベル演奏とクリスマスおはなし会 申込不要

ハンドベルのやさしい音色とクリスマスのおはなしを楽しみませんか?



日　時 12月12日(土) 14:00～15:00
場　所 八東図書館
演　奏 ミュージックベルの会(八東)

【船岡図書館】橋本興家 木版画年賀状展

八頭町芸術文化交流プラザの収蔵作品による「橋本興家 木版画年賀状展」を開催します。

今回は、橋本興家が制作した「蔵書票」を含む小作品も特別公開します。一部は初展示となる貴重な作品です。郷土の版画家が手がけた、芸術性豊かな年賀状や蔵書票をぜひご覧ください。

期　間 12月1日(火)～令和9年1月16日(土)
場　所 船岡図書館



【船岡図書館】クリスマスオーナメントを飾ろう

オーナメントカードにイラストや、今年楽しかったこと、面白かった本などのメッセージを書いて、クリスマスツリーを飾りませんか?みんなのカードでツリーを彩りましょう!

期　間 12月1日(火)～25日(金)
場　所 船岡図書館

12月カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

□全館休館日　○船岡・八東休館日
〈開館時間〉10:00～18:00

あたまイキイキ音読教室

※申込が必要です。

郡家図書館 12月25日(金) 10:30～11:15
船岡図書館 12月23日(水) 10:30～11:15
八東図書館 12月17日(木) 10:15～11:00

新しく入った本



＊他館所蔵のものはお取り寄せできます。
＊貸出中の場合はご予約ください。
(インターネットからも予約ができます)

郡家図書館

❶ 水の女王 …相場 英雄
❷ 未だ本能寺にあり …今村 翔吾
❸ 初恋をしまう日 …町田 そのこ
❹ 世界一わかりやすい日本の農業の教科書 …鈴木 宣弘
❺ 日本のクマを追う …二神 慎之介
❻ せんにんみかん …福地 伸夫 再話

船岡図書館

❶ さび猫と古道具屋 …中島 久枝
❷ 暗殺の交響曲 御子柴弁護士シリーズ7 …中山 七里
❸ 凍りつく夏 …伏尾 美紀
❹ 一冊でわかる中国史
❺ シルバー川柳 16
❻ わにわにとおおゆき …小風 さち

八東図書館

❶ かぜゆら …西條 奈加
❷ ふくろうハイムの扉をひらけば …名取 佐和子
❸ 木曜殺人クラブ2 …リチャード オスマン
❹ 47都道府県・古墳百科 …一瀬 和夫
❺ 本当はこんなに面白い！物理の話 …羽村 太雅
❻ ふゆにさがそういいものいくつ? …おおたぐろ まり



●人権推進課 ☎84-1228

12月4日（金）～10日（木）は
人権週間です！



「人権週間」は、人権尊重の思想を広め、その意識を高めることを目的に定められたものです。世界人権宣言が採択された12月10日を最終日とするこの7日間、全国各地でさまざまな人権啓発活動やイベントが行われます。
町でも、次のとおり人権啓発の取組を行います。

■ 人権擁護委員による人権啓発活動

12月4日(金)の午前中、八頭町人権擁護委員10名が広報車で町内を巡回し、人権の大切さを呼びかけます。午後からは「特設人権相談所」を開設し、人権に関する悩みや困りごとについて、人権擁護委員が相談に応じます。

※詳しい日程は、広報「やず」インフォメーションコーナーをご覧ください。

■ 人権啓発ワッペン・リボン着用運動

八頭町人権教育推進協議会では、お互いの人権を尊重し合う意識を高めるため、保育所・小中学校、行政、賛同企業・事業所が協力し、人権標語入りのワッペンやリボンを着用する運動に取り組みます。

子どもから大人まで、まち全体で人権について考え、行動する週間にしましょう。

STOP! カスタマーハラスメント（カスハラ）
～お互いを尊重し合える社会へ～

近年、社会問題となっているカスタマーハラスメント(カスハラ)。改正労働施策総合推進法により、令和8年10月1日から、すべての事業主にカスハラ防止のための措置が義務付けられました(従業員を1人でも雇用する事業主が対象です)。

■ カスハラを構成する3つの要素とは

要素1 顧客や取引先、施設の利用者などの言動であること

要素2 社会通念上、許容される範囲を超えていること

要素3 労働者の就業環境が害されること

社会通念上、許容される範囲を超える言動の例

次のような言動が典型例として挙げられます。

- 要求に正当な理由がない
- 契約などで想定されるサービスを著しく超える要求
- 不当な損害賠償の要求
- 暴言、脅迫、威圧的な言動
- 継続的な拘束や執拗な言動
- 土下座の要求　など



■ 職場に求められる4つの防止措置

カスハラを放置すると、従業員の離職や生産性の低下、組織のイメージダウンなどにつながるおそれがあります。事業主には、次の防止措置が求められます。

① 基本方針の明確化と周知
② 相談体制の整備
③ 発生時の迅速かつ適切な対応と再発防止
④ 悪質なケースへの対応方針と実施体制の整備

※このほか、相談者などのプライバシー保護や、相談したことなどを理由とする不利益な取り扱いの禁止についても、措置を講じる必要があります。

お互いを尊重するために

カスハラを防ぐには、顧客と事業者の双方が相手の立場や事情を理解し、尊重し合うことが大切です。

◇相手の事情にも配慮しましょう
相手の立場や状況を考え、お互いを尊重した対応を心がけましょう。

◇思い込みに気付きましょう
アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)がないか、自分の言動を振り返ってみましょう。

◇正当な申し出と混同しないようにしましょう
障がいのある人への合理的配慮の提供や、正当な意見・要望までカスハラと捉えないよう注意が必要です。

まちの情報を次のとおりカテゴリーに分けてご案内します。

- **イベント・講座** → 各種イベント・講座開催のご案内
- **募　　集** → 各種委員や事業への参加者募集などのご案内
- **暮らしの情報** → 暮らしに便利な補助金や助成金、各種制度のご案内
- **各種相談会** → 各種相談会のご案内
- **健康・福祉** → 各種検診や健康・福祉に関するご案内
- **暮らしの知恵** → 暮らしにまつわるさまざまな情報のご案内
- **町政情報** → 町行政からのお知らせ



●ページIDをご活用ください↓↓↓

広報誌に掲載している情報を町ホームページでも紹介しています。

ホームページの「検索」からページID検索窓に7桁の数字を入力すると、目的のページにジャンプします。

イベント・講座

正月花の寄せ植え教室

お正月を彩る寄せ植えを作ってみませんか。初めての方もお気軽にご参加ください。

日時／12月16日(水)13：30～（1時間程度）
会場／郡家人権啓発センター
講師／佐々木 豊さん
参加費／1，500円
持ち物／軍手、エプロン、ショベル
定員／15名（先着順）
申込締切／12月11日(金)
問い合わせ／郡家人権啓発センター ☎72-2672
ページID／0019350

【かがやき広場・麒麟のまち連携講座】男女共同参画基礎講座

子育てをめぐる固定的な性別役割分担意識をデータや歴史から学び、誰もが子育てに関わることができる社会について一緒に考えてみませんか。

日時／12月19日(土)10：00～11：30
会場／男女共同参画センター「かがやき」
講師／田川 朋博さん（公財）鳥取市人権情報センター主任研究員
演題／子育てって誰のもの？ ～ジェンダーの視点から考える～
対象／町内・近隣市町在住または通勤通学している方
定員／30名
託児／無料
申込方法／電子申請・電話・FAX・持参
申込締切／12月11日(金)
問い合わせ／男女共同参画センター「かがやき」☎84-2361
ページID／0019450

▲電子申請

事業承継セミナーを開催します

後継者問題を解決する手段としての「事業承継」について、税制上の優遇や成功・失敗事例を講師から学ぶセミナーを開催します。

日時／12月2日(水)17：30～18：30
会場／船岡地区公民館 大集会室
※オンラインでの参加も可
費用／無料
対象／事業承継に興味のある事業主、事業承継支援機関の方
注意事項／セミナーは事前申込が必要となります。
申込方法／電子申請・電話・FAX
問い合わせ／株式会社ライトライト ☎0120-417-007
商工観光課☎72-0144
ページID／0012578

▲電子申請

親子で楽しむ 子どもシアター

親子で楽しめる映画上映会を開催します。

日時／12月19日(土)10：00～11：50
会場／中央公民館 2階視聴覚室
入場料／無料
作品／劇場版 ポケットモンスター キミにきめた！
問い合わせ／中央公民館 ☎72-3113
ページID／0019403

名作を味わう 公民館シアター

名作映画の上映会を開催します。

日時／12月5日(土)13：30～15：30
会場／中央公民館 2階視聴覚室
入場料／無料
作品／破戒
問い合わせ／中央公民館 ☎72-3113
ページID／0019400

八頭町芸術文化交流プラザ あーとふる八頭からのお知らせ

【橋本興家記念館・常設展示室】版画展示（1～2月）

テーマ／「春を待つ大地 静寂の山々と気高き富士」

新春の静寂の中に佇む山河と、吉兆の象徴である気高き富士山。本展では、鮮やかな朝富士・夕富士をはじめ、寒気の中に凛と立つ山々の風景を展示します。厳しい冬の奥底で雪の下に眠る春の胎動。版画の澄ん

だ線と重厚な色彩が織りなす、晴れやかな新春の景色をご堪能ください。

展示期間／**12月19日(土)～令和9年2月14日(日)**

【企画展】出張開催！

「ミニSL博物館やずぽっぽ展」

冬季閉館中の「ミニSL博物館やずぽっぽ」が、あーとふる八頭に出張します！

卓上に配置された小型蒸気機関車やHO・Nゲージ模型、見応えのあるSL写真パネルなど、博物館で親しまれている資料を特別展示します。冬のお出かけに、ご家族やご友人とぜひお越しください。

展示期間／**12月19日(土)～令和9年2月14日(日)**

共催／若桜線SL遺産保存会

<お知らせ>
作品入れ替えのため、
12月17日(木)、
18日(金)は
休館します。



芸術文化交流プラザ
あーとふる八頭
開館 木～日曜日、祝日
(10:00～16:00)
☎71-1016

i 暮らしの情報

家屋の所有権移転・滅失登記について

固定資産税は、毎年1月1日現在の所有者に課税されます。

そのため、本年中に家屋を取り壊した場合は、年内に届出をしないと翌年度も固定資産税が課税されることになります。

売買や譲渡などで所有権を移転した家屋、または取り壊した家屋がある場合は、登記の有無にかかわらず12月末までに届出をお願いします。

問い合わせ／**税務課☎76-0204**

社会保険料支払済証明書をお送りします

国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料を、納付書または口座振替で支払った方へ「社会保険料支払済証明書」を郵送します。

この証明書は、確定申告の際に本年中に支払った社会保険料の証明として使用できます。

対象／令和8年1月1日～12月31日の間に、右記の保険料を普通徴収(納付書払い・口座振替)で納付した方

送付時期／令和9年1月下旬

問い合わせ／**税務課☎76-0204**

確定申告は便利な「e-Tax」で！

確定申告の時期が近づいてきました。提出に必要な書類の確認を早めに行いましょう。

現在、確定申告をする方の約4人に3人が「e-Tax(電子申告)」を利用しています。自宅から手続きができ、とても便利です。ぜひご利用をご検討ください。

e-Taxのメリット／

- 一部の添付書類を省略できる
- 還付金が3週間程度で受け取れる
- 送信日時や申告内容を無料で確認できる

※書面での申告の場合、税務署での収受日付印の押印は行っていません。

また、国税の納付もキャッシュレスで行うことができるなど、手続きの電子化が進んでいます。詳しくは、国税庁ホームページ(e-Taxサイト)をご覧ください。

問い合わせ／**税務課☎76-0204**

▲e-Taxサイト

産前産後期間の国民年金保険料が免除されます

国民年金第1号被保険者※が出産された場合、産前産後の一定期間の国民年金保険料が免除される制度があります。

免除を希望される方は、早めの届出をお勧めします。

※20歳以上60歳未満の自営業者・農林漁業者とその家族、学生、無職の方など

【免除制度の内容】

- 出産予定日の6か月前から届出が可能です。
- 免除期間は、保険料を納付したものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。
- 産前産後期間の保険料を前納している場合は、対象期間分が還付されます。
- すでに保険料免除・納付猶予、学生納付特例を受けている場合でも届出ができます。

【免除期間】

- 出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間(産前産後期間)の保険料が免除されます。
- 多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間が免除対象となります。
- 産前産後期間中も付加保険料の納付は可能です。

※出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産をいいます(死産・流産・早産を含む)。

問い合わせ／**日本年金機構 鳥取年金事務所☎0857-27-8311**

町民課☎76-0205

ひとり親家庭児童 小・中学校入学支度金の受付が始まりました

ひとり親家庭の児童・生徒の健全な成長を支援するため、保護者を対象に小・中学校入学支度金助成事業

を実施しています。
詳しい手続き方法などについては、福祉課までお問い合わせください。

支給額／
・小学校に入学する児童
1人あたり10，000円
・中学校に入学する生徒
1人あたり15，000円

支給対象／
令和9年4月1日現在で町内に住所を有する見込みのひとり親が養育する、令和9年4月1日に小学校または中学校（特別支援学校の小学部・中学部を含む）に入学する児童または生徒の保護者。

その他／
・町内の小学校及び保育所に通う児童の保護者には、学校や保育所を通じて必要書類を配付しています。
・「とっとり電子サービス（八頭町）」からの申請も可能です。

提出期限／
令和9年1月15日（金）

問い合わせ／**福祉課**
☎72-3583

▲電子申請

障がい者等医療費助成制度のご案内

身体障害者手帳（1～5級）、療育手帳、または精神障害者保健福祉手帳（1～3級）をお持ちの方を対象に、医療費の一部を助成します。

提出書類／
・申請書
・医療機関の領収書
・健康保険証または資格確認書の写し
・障がい者手帳の写し
・印鑑

注意事項／
・世帯の課税状況及び本人の所得状況により、助成の割合などが異なります。
・入院中の食事代など、保険診療の給付対象とならないものは助成対象外です。
・申請から交付決定まで、最長で約3か月かかります。
・最大で2年遡って申請することができます。
・障がい者手帳の等級によっては、特別医療費助成制度が優先される場合があります。

問い合わせ／**福祉課**☎72-3583
ページID／0003209

各種相談会開催

弁護士による消費生活相談

さまざまな問題に弁護士が無料で相談をお受けします（事前予約制・先着5名）。

日時／**令和9年1月22日（金）**
13：30～16：00

会場／**中央公民館**

問い合わせ／**企画課　地域戦略室**
☎76-0213
ページID／0004627

総合相談（人権・行政）

人権擁護委員、行政相談委員が無料で相談をお受けします。お気軽にご相談ください。

日時／**12月4日（金）**13：30～16：00

会場／**中央公民館・船岡地区公民館・丹比地区公民館**

巡回行政相談

国などの行政に関する相談はありませんか。行政相談委員が無料で相談をお受けします。

日時／**12月19日（土）**13：30～15：30

会場／**隼地区公民館**

問い合わせ／**企画課**☎76-0212

司法書士による無料法律相談会

相続、不動産登記、会社・法人登記、成年後見、多重債務などの相談をお受けします。

日時／**12月15日（火）**16：00～18：00

会場／**鳥取県立図書館**

※前日までに要予約

問い合わせ／**鳥取県司法書士会**
☎0857-24-7024

行政書士無料相談会

相続・遺言、成年後見、農地転用、許認可申請、契約などの相談をお受けします。

※事前予約制、1人30分程度

日時／**12月12日（土）**10：00～14：00

会場／**鳥取市立中央図書館　多目的ホール**

外国人無料相談会

在留資格、仕事、国際結婚のこと、その他ご相談をお受けします。

※日本人の相談も可、英語・中国語対応可（事前予約制・先着5名）

日時／**12月9日（水）**10：00～12：00

会場／**鳥取県立図書館　2階**

問い合わせ／**鳥取県行政書士会事務局**
☎0857-24-2744

連合全国一斉集中労働相談ホットライン
～STOP！長時間労働～あなたの働き方は大丈夫？

連合全国一斉集中労働相談ホットラインを開設します。雇用形態にかかわらず、働くみなさんのトラブルや心配事の解決に向け、相談員が秘密厳守で相談をお受けします。

実施期間／**12月9日（水）～10日（木）**
10：00～19：00

相談番号／**フリーダイヤル（イコーヨ レンゴウニ）**
0120-154-052

※携帯電話からもOKです。
※実施期間以外にも通年的にフリーダイヤルで相談を受け付けています。
問い合わせ／連合鳥取

健康福祉

健康講座を開催します

健康づくりに役立つ知識を学ぶ講座を開催します。専門家から、日々の生活に役立つ健康管理のポイントを学びませんか。

演題／便秘や軟便、「放っておいて大丈夫?」～大腸の健康を守るコツ～
講師／瀬川医院 院長 瀬川 謙一さん
日時／12月24日(木)14：00～15：00（受付：13：40～）
会場／郡家保健センター
☆出前図書館あり
☆食事・運動習慣チェックあり
申込期限／12月23日(水)
申込み・問い合わせ／保健課 ☎72-3566
ページID／0005314

休日検診及び午後検診のご案内

【休日検診】

平日の集団検診を受診できない方を対象に、休日検診を行います。ぜひこの機会に受診しましょう。

検診日／12月13日(日)
受付時間／8：30～10：00
会場／郡家保健センター
検診の種類／
・各種がん検診（胃・肺・大腸・子宮・乳・前立腺）
・肝炎ウイルス検査
・骨粗しょう症検診
・特定健康診査
・後期高齢者健康診査
持ち物／
・がん検診受診券
・特定健康診査受診券
・後期高齢者健康診査受診券
・マイナ保険証等
・受診券に記載されている自己負担金

【午後検診】

休日・平日の午後に検診を行います。受診を希望される検診の種類が、午後検診で対応できる場合は、待ち時間の少ない午後検診がお勧めです。ぜひこの機会に受診しましょう。

検診日／12月13日(日)・14日(月)
受付時間／13：30～14：30
会場／郡家保健センター
検診の種類／
・各種がん検診（大腸・子宮・乳・前立腺）
・肝炎ウイルス検査
・骨粗しょう症検診
持ち物／がん検診受診券
※検診を受ける際には、受診券がないと受けることができません。紛失した場合は、事前にお問い合わせください。
問い合わせ／【がん検診】保健課☎72-3566
【国保特定健康診査、後期高齢者健康診査】町民課☎76-0205
ページID／0001301

年末年始の休日急患歯科診療所のご案内

年末年始の診療日程は次のとおりです。

日時／

日にち	時　間
12月30日(水)	10：00～15：00
12月31日(木)	10：00～15：00
1月1日(金)※	**13：00～15：00**
1月2日(土)	10：00～15：00
1月3日(日)	10：00～15：00

※1月1日を除き、年間を通して日曜・祝日は10：00～15：00で開業しています。
問い合わせ／東部歯科医師会（鳥取市富安二丁目84番地・歯科技工専門学校内）☎0857-23-3197
ページID／0016055

12月1日は世界エイズデーです

令和7年は全国で新たに890人のHIV感染者・エイズ患者が報告されました。鳥取県でも毎年数名の発生が報告されています。（出典：エイズ動向委員会）

HIV感染は、早期発見と早期治療・継続によってエイズの発症を防ぐことができ、感染判明前と変わらない生活を送ることも期待できるようになりました。また、治療を続けて体内のウイルス量が減少すれば、他の人への感染リスクが大幅に低下することも確認されています。

検査を希望される方を対象に、次のとおり検査を実施しています。保健所でのエイズ検査は無料・匿名で受けられます。

検査場所／鳥取市保健所
日時／12月14日(月)・28日(月) 12：00～15：30
※要予約。あわせて梅毒・クラミジアの検査も可能です。
※HIV検査のみ、当日中に結果が分かる迅速検査も実施します。
対象／検査を希望する方（住所地は問いません）。感染の可能性があった機会から3か月以上経過後の検査をお勧めします。
内容／血液検査
問い合わせ／鳥取市保健所 保健医療課 ☎0857-30-8533

▲WEB予約受付中

12月の保健課事業計画

日	曜日	内　容	時　間	場　所	対　象
1	火	水中運動教室	10：00～10：45	八東保健センター	65歳以上対象
		骨コツ筋力アップ教室	14：00～15：00	八東保健センター	一般
2	水	さわやか体操教室	(1部) 9：40～10：40 (2部) 10：45～11：45	郡家保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
3	木	水中運動教室	(1部) 9：45～10：30 (2部) 10：45～11：30	八東保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
		健康講座	14：00～15：00	郡家保健センター	一般
4	金	男のかろやか体操教室	14：00～15：00	郡家保健センター	男性
7	月	こころとからだの健康相談	9：30～10：30	郡家保健センター	一般
		2～3か月児育児相談	13：30～16：00	郡家保健センター	R8.8.20～R8.10.7生
8	火	水中運動教室	10：00～10：45	八東保健センター	65歳以上対象
		ゆるやか体操教室	14：00～15：00	八東保健センター	一般
9	水	健診結果相談会	(受付) 13：30～13：50	郡家保健センター	11/5・6　健診受診者対象
10	木	水中運動教室	(1部) 9：45～10：30 (2部) 10：45～11：30	八東保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
		2歳児歯科健康診査	(受付) 12：45～13：00	郡家保健センター	R6.7.26～R6.9.24生
11	金	集団検診	(受付) 8：30～10：00	郡家保健センター	検診案内チラシをご覧ください
13	日	集団検診	(受付) 8：30～10：00 (受付) 13：30～14：30	郡家保健センター	検診案内チラシをご覧ください
14	月	集団検診	(受付) 8：30～10：00 (受付) 13：30～14：30	郡家保健センター	検診案内チラシをご覧ください
15	火	水中運動教室	10：00～10：45	八東保健センター	65歳以上対象
		健診結果相談会	(受付) 13：30～13：50	郡家保健センター	11/8　健診受診者対象
		骨コツ筋力アップ教室	14：00～15：00	郡家保健センター	一般
16	水	さわやか体操教室	(1部) 9：40～10：40 (2部) 10：45～11：45	船岡保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
		健診結果相談会	(受付) 13：30～13：50	男女共同参画センター	11/11　健診受診者対象
17	木	水中運動教室	(1部) 9：45～10：30 (2部) 10：45～11：30	八東保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
		1歳6か月児健康診査	(受付) 12：30～12：45	郡家保健センター	R7.4.20～R7.6.4生
18	金	離乳食講習会	13：30～15：00	郡家保健センター	R8.7.19～R8.9.19生 R8.1.31～R8.3.18生
21	月	認知症の人と家族のつどい	13：30～15：30	郡家保健センター	認知症の方を介護している家族の方など
22	火	水中運動教室	10：00～10：45	八東保健センター	65歳以上対象
		健診結果相談会	(受付) 13：30～13：50	船岡地区公民館	11/18　健診受診者対象
		ゆるやか体操教室	14：00～15：00	郡家保健センター	一般
24	木	水中運動教室	(1部) 9：45～10：30 (2部) 10：45～11：30	八東保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
		健康講座	14：00～15：00	郡家保健センター	一般
25	金	健診結果相談会	(受付) 13：30～13：50	郡家保健センター	11/24・25　健診受診者対象

2027年1月の保健課事業計画

日	曜日	内　容	時　間	場　所	対　象
5	火	こころとからだの健康相談	9：30～10：30	郡家保健センター	一般
		水中運動教室	10：00～10：45	八東保健センター	65歳以上対象
		骨コツ筋力アップ教室	14：00～15：00	八東保健センター	一般
6	水	さわやか体操教室	(1部) 9：40～10：40 (2部) 10：45～11：45	郡家保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
7	木	水中運動教室	(1部) 9：45～10：30 (2部) 10：45～11：30	八東保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
8	金	男のかろやか体操教室	14：00～15：00	郡家保健センター	男性
12	火	水中運動教室	10：00～10：45	八東保健センター	65歳以上対象
		6か月児健康診査	(受付) 12：45～13：00	郡家保健センター	R8.5.11～R8.7.12生
		ゆるやか体操教室	14：00～15：00	八東保健センター	一般
14	木	水中運動教室	(1部) 9：45～10：30 (2部) 10：45～11：30	八東保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
		3歳児健康診査	(受付) 12：30～12：45	郡家保健センター	R5.10.24～R6.1.12生
15	金	集団検診	(受付) 8：30～10：00	郡家保健センター	検診案内チラシをご覧ください

各事業は、中止・延期となる場合があります。詳しくは、ホームページをご確認いただくか、保健課までお問い合わせください。

暮らしの知恵

【はい！こちら消費生活相談員です】便利な旅行予約サイトで思わぬトラブルに！～トラブルを防ぐための旅行予約サイトのチェックポイント～

旅行に出かける機会も増える季節です。手軽に予約できる旅行予約サイトは便利ですが、思わぬトラブルに巻き込まれるケースもあります。

【事例】

キャンセル料無料の温泉宿をインターネットで検索し、表示された旅行予約サイトから1泊約8万円の宿を予約した。ところが、2時間後にキャンセルしたところ、100％のキャンセル料を請求された。旅行予約サイトは海外の事業者が運営しており、連絡が取れず、宿にも相談したが、「当宿にはキャンセル料無料の設定はない」と言われた。

このほかにも、「食事付きだと思っていたのに食事が付いていなかった」「部屋の予約ができていなかった」などのトラブルも発生しています。

【トラブルに遭わないためのポイント】

予約サイトが海外の事業者によって運営されている場合は、国内に問い合わせ窓口があるか確認しましょう。

キャンセル条件や予約内容などが記載された予約確認メールは、大切に保管しましょう。

八頭町消費生活相談窓口



電話相談
☎84-1230
平日 9:00～16:00

面談相談
丹比地区公民館
（毎週木・金曜日）

※秘密は固く守られます。安心してご相談ください。

町政情報

手話付き番組受信装置を設置しました

郡家保健センターのロビーに、聴覚障がいのある方の視点に立って制作されたオリジナル番組（手話付き番組あり）を視聴できる受信装置を設置しました。

ロビーでの視聴を希望される方は、福祉課までお声がけください。

問い合わせ／福祉課☎72-3590
FAX 72-3565

寒波に備え、水道管の防寒対策を！～水道管を凍らせないようにしましょう～

気温がマイナス4℃以下になると、防寒が不十分な水道管は凍結や破裂を起こすことがあります。露出している部分を保温材やタオル、布などで覆うだけでも効果がありますので、冬季は必ず防寒対策を行いましょう。

【凍りやすい水道管】

- 屋外にあるもの
- 管がむき出しになっているもの
- 風当たりの強い場所にあるもの

【水道管が凍って水が出ないとき】

蛇口を少し開けた状態で自然に解けるのを待つか、凍った部分にタオルをかぶせ、その上からゆっくりぬるま湯をかけて温めましょう。

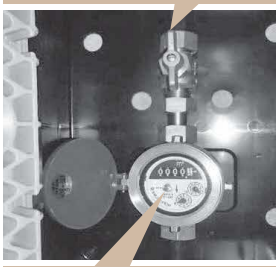
※熱湯を直接かけると破裂するおそれがあります。

【水道管が破裂したとき】

メーター器ボックス（宅地内）を確認し、止水栓を閉めるなどの応急処置をしたうえで、町指定工事店（町ホームページに掲載）へ修繕を依頼してください。

メーター器から宅内側の漏水修繕は自己負担となります。なお、修理した場合は、水道使用料の減免対象となる場合があります。

※2か月を超える漏水や、修繕の翌月を過ぎた減免申請は対象外ですのでご注意ください。



有料広告

国定公園 鳥取県わかさ氷ノ山スキー場
樹氷 SNOW PIA
2026-27 スキーシーズン従業員募集
●リフト・駐車場係員／1時間単価 1,250円
●チケット売場・レストラン係員／1時間単価 1,100円
●係員特典／勤務オフ日のリフト1日券を本人と同伴者1名無料
まずはお電話ください。
中一&スマイルカンパニー株式会社
TEL 0858-82-1111

整備士募集！
地元で一緒に働きませんか？
有資格者、経験者大歓迎！
＼＼ まずはお電話ください ／／
有限会社西尾ボデー ☎(0858) 72-1719
カーライズ西尾ボデー ☎(0858) 72-0015

【積雪などで検針できない場合】

やむを得ず「推定検針」とする場合があります。

※推定検針とは、積雪で検針ができないときに、過去の使用水量を参考に当月分を算定し、雪解け後に実際の使用水量との差額を精算する方法です。

※積雪時には、水道メーター周辺の除雪にご協力をお願いします（毎月1日～8日に検針）。

問い合わせ／上下水道課 ☎72-3973

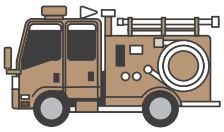
冬季の火の取り扱いに注意しましょう

冬は空気が乾燥し、暖房器具を使用する機会も多くなります。火の取り扱いには十分注意し、火災の発生を防ぐよう心がけましょう。

消防水利の確保にご協力を／

積雪により消火栓や防火水槽が埋まってしまうと、消火活動に支障をきたすおそれがあります。いざというときに備え、周囲の雪かきを行うなど、消防水利の確保にご協力をお願いします。

問い合わせ／防災安全課 ☎76-0203



12月14日（月）～23日（水）は年末の交通安全県民運動実施期間です

年末は交通量が増え、事故が起こりやすい時期です。

一人ひとりが交通安全を意識し、ルールを守り、思いやりのある運転・歩行を心がけましょう。

鳥取県交通安全スローガン／

ゆずりあう　あなたの気持ちが　事故減らす

運動の重点／

1 こども、高齢者及び障がい者の交通事故防止
2 自転車等の安全利用の推進（特に乗車時のヘルメット着用推進）
3 夕暮れ時と夜間の交通事故防止
4 歩行者の安全の確保（特に横断歩道における歩行者保護の徹底）
5 飲酒運転等悪質・危険な運転の根絶

第9回定例農業委員会の開催

日時／12月10日（木）13：30～
会場／船岡地区公民館
問い合わせ／農業委員会事務局 ☎76-0207

※申請書は、毎月20日までに提出してください。翌月の定例農業委員会で審議します。

※日程は変更となる場合があります。

企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）によるご寄附をいただきました

企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）により次の企業様にご寄附をいただきました。ありがとうございました。

【ご寄附をいただいた企業の紹介】

企業名／鳥取ビルコン株式会社
住所／鳥取市南隈722
寄附受入月／9月

入札結果をお知らせします

入札日／10月6日（火）
工事名／郡家保育所園庭遊具改修工事
工事場所／八頭町郡家
所管課／町民課
落札金額／13,838,000円（税込み）
落札業者／株式会社八田建設

入札日／10月6日（火）
工事名／国中保育所園庭遊具改修工事
工事場所／八頭町石田百井
所管課／町民課
落札金額／12,320,000円（税込み）
落札業者／こおげ建設株式会社

入札日／10月6日（火）
工事名／下坂地区水路改修工事（第2号排水路3工区）
工事場所／八頭町下坂
所管課／農林振興課
落札金額／27,995,000円（税込み）
落札業者／株式会社松田組

あんなことも、こんなこともまずは当店まで
細かいお困りごとも解決いたします。
電化製品 修理 点検 消耗品交換 リフォーム 補聴器
たなか電器株式会社
パナックたなか郡家店
八頭郡八頭町郡家31-2
☎0858-73-0273
パナックたなか若桜店
八頭郡若桜町若桜798
☎0858-82-6886

もりたトーヨー（株）
八頭町下坂492-1
☎:0858-73-0587
お家のことならお任せ下さい
建築業許可(般-5)第6192号
もりた建築事務所 第02-2249号
サッシ工事 内装工事 エクステリア工事
網戸張替 屋根工事 外壁・外構工事
ガラス補修 設備工事 リフォーム工事
小さな事でもお気軽にお問合せ下さい♪
現場確認の上、御見積させて頂きます。
御見積無料！

入札日／**10月6日(火)**
工事名／下坂地区水路改修工事（第4号排水路）
工事場所／八頭町下坂
所管課／農林振興課
落札金額／14,685,000円(税込み)
落札業者／株式会社中田組

地籍調査成果の登記完了について

令和3年度、令和4年度及び令和5年度に調査を行った次の地区の地籍調査の成果が国・県で承認・認証され、鳥取地方法務局から登記完了の通知を受けましたのでお知らせします。引き続き、地籍調査にご理解とご協力をお願いします。

調査年度／令和3年度
登記完了地区名／門尾・堀越の各一部
登記完了／令和8年9月2日
調査年度／令和4年度
登記完了地区名／池田・郡家の各一部
登記完了／令和8年8月26日
調査年度／令和4年度
登記完了地区名／下門尾の一部
登記完了／令和8年9月10日
調査年度／令和5年度
登記完了地区名／郡家の一部
登記完了／令和8年9月16日
問い合わせ／**地籍調査課**☎72-3154

ケーブルテレビご覧のみなさまへ やずチャンネル（11CH）番組放送のお知らせ

令和8年12月八頭町議会定例会一般質問録画の再放送を次の日程で行います。ぜひご覧ください。

放送日／**12月11日(金)・14日(月)・15日(火)・18日(金)**
放送開始時間／9:30～
問い合わせ／**企画課**☎76-0212

年末年始のごみ収集について

可燃ごみ／年末は12月30日(水)まで、年始は1月4日(月)から収集します。
その他のごみ／ごみ収集カレンダーでご確認ください。
※ごみは8:30までにごみステーションに出してください。
問い合わせ／**町民課**☎76-0205

年末年始のし尿くみ取りについて

年末は12月30日(水)まで、年始は1月4日(月)から行います。
※希望される方は、12月21日(月)までに因幡環境整備株式会社☎0858-87-6668へお申込みください。
問い合わせ／**町民課**☎76-0205

納税のお知らせ

12月のお支払い税目は、固定資産税（**第3期分**）、国民健康保険税（**第7期分**）、介護保険料（**第7期分**）、後期高齢者医療保険料（**第6期分**）です。
納付期限・口座引落日は、**12月28日(月)**です。期限内の納付にご協力をお願いします。

年末年始の役場業務について

役場の窓口業務は、年末年始の次の期間、休業します。
休業期間／**令和8年12月29日(火)～令和9年1月3日(日)**
※出生届・死亡届・婚姻届などの戸籍届出は、休業期間中も受け付けています。

◆主な公共・観光施設の年末年始の休業日について

あーとふる八頭	12月28日(月)～1月6日(水)
八頭町図書館	12月28日(月)～1月4日(月)
中央公民館・各地区公民館	12月29日(火)～1月4日(月)
子育て支援センター	12月29日(火)～1月3日(日)
ファミリーサポートセンター	12月29日(火)～1月3日(日)
八頭町観光協会	12月31日(木)～1月2日(土)
鍛冶屋温泉	12月29日(火)～1月3日(日)
八頭フルーツ総合センター	12月30日(水)午後～1月5日(火)
物産館みかど	12月31日(木)午後～1月5日(火)
こおげフレンドセンター	1月 1日(金)～1月4日(月)
リンピアいなば	1月 1日(金)～1月3日(日)
東部環境クリーンセンター(リファーレンいなば)	12月29日(火)～1月3日(日)

屋根 外壁 屋内 etc.. 塗装
長持ちのために早めのお手入れを！
小さなものから大きなものまでお任せ下さい。
ご相談・お見積り 無料 です
SUNNY PAINT サニーペイント 八頭町国中581-7
お気軽にお問い合わせ下さい
TEL 080-1633-2064

農産物加工施設 利用者募集
回転釜 蒸し器 醗酵器 蒸気圧力釜
などの設備を整えています。
●利用例● 味噌・米糀・焼肉のたれ・ケチャップ 等
利用方法や使用料については下記にお問い合わせください。
下私都農産物加工施設指定管理者
(有)こおげ農業開発センター
八頭町大坪73-2 ☎ 0858-76-0031

ひとのうごき

令和8年11月15日　届出現在（敬称略）

おめでた			
誕生日	10月17日	10月19日	11月6日
名前	山本　護之仁（もりのしん）	髙橋　穂花（ほのか）	生駒　日椰（ひなぎ）
ところ	薬師	郡家北	棟塚
おとうさん・おかあさん	翔太・奈緒美	健太・友紀	侑大・栞

おくやみ																
日付	10月15日	10月15日	10月19日	10月24日	10月24日	10月25日	10月27日	10月28日	10月29日	10月29日	10月30日	10月30日	11月2日	11月4日	11月5日	11月5日	11月11日	11月12日
名前	上田　稔	中村　幸治	神田　千恵子	藤田　康子	谷尾　玉枝	衣笠　増子	山下　初江	丸山　隆昌	森木　正一	山根　俊彦	山本　聰	藤田　光子	安藤　睦子	小林　慶榮	山本　和子	山根　義明	岡嶋　ツル子	前田　照男
ところ	下南	福井	南ヶ丘	橋本	下野	上津黒	坂田	市場	土師百井二	用呂	水口	新興寺	市場	日田	水口	志谷	上万代寺	フローラル
年齢	82歳	82歳	85歳	94歳	85歳	97歳	97歳	99歳	72歳	90歳	87歳	87歳	95歳	83歳	87歳	82歳	102歳	79歳

八頭町の世帯数と人口

11月1日現在　（　）内は前月比

- 世帯数　6,089世帯（　−2）
- 総人口　14,979人（−18）
- 男　7,204人（−10）
- 女　7,775人（　−8）

因幡霊場の休場日

今月の休場日は12月18日(金)です。
詳しくは、因幡霊場(☎0857-51-8320)へ

有料広告

テックスニシオ
LPガス（販売、設備）電気（県登録工事業者）上下水道（町指定店）
家電販売、修理、施工、リフォーム一式
有限会社 西尾電機商会
八頭郡八頭町郡家47-10
☎(0858)72-0057　FAX(0858)72-0064

外壁・屋根の塗装なら
株式会社八頭塗装
TEL 0858-71-0873


10年後も、「ヤオタニに頼んでよかった。」
そう言っていただける会社を目指しています。
家電の困りごとから住まいのリフォームまで、
ずっと安心の地域密着店です。
家電・設備
水道・リフォーム
NICE HEART ヤオタニ
TEL (0858) 72-0016(代)



おめでとうございます 百歳を迎えられました

町では、満百歳を迎えられた方をお祝いする長寿表彰を行っています。このたび、10月8日に花原向子さん（船岡）が満百歳を迎えられ、町長から寿詞などが贈呈されました。

これからもお元気にお過ごしください。


満百歳を迎えられた花原向子さん

鳥取県の農林水産業の発展に貢献 蓮佛さん夫妻と丸山さんが 県知事表彰を受賞

鳥取県の農林業の発展に功績のあった方として、八頭町国中の蓮佛廣文さん、和子さんが「いきいき農林水産業者」表彰を、丸山浩二さんが「未来を担う青年農林水産業者」表彰を受賞されました。

蓮佛さん夫妻は、平成23年から水稲と野菜の有機栽培に取り組み、現在は経営面積8㌶のうち約1.8㌶で有機JAS認証を取得。令和7年からは町のオーガニックビレッジの取組にも参加し、消費者や子どもたちに安全な農産物を提供しています。

丸山さんは、平成30年に出身地の八頭町で就農。新品種や先進技術を導入し、現在は果実部指導員として地域の栽培技術の向上や新規就農予定者への技術指導に努めています。

このたびの受賞をお祝いするとともに、今後益々のご活躍を期待しています。



県知事賞を受賞された蓮佛廣文さん（左）、和子さん（中央）と丸山浩二さん（右）

講談で八頭町の魅力を発信 講談師・旭堂一海さんが 観光大使に就任

なみはや講談協会（大阪市）所属の講談師、旭堂一海さんが八頭町の観光大使に就任し、10月26日に町長室で任命式が行われました。

一海さんは高校3年間を八頭高校で過ごし、大学では落語研究会に所属。初めて講談を聴いた際「こんなに面白い世界があるんだ」と衝撃を受け、その魅力に引き込まれて講談師の道に進みました。現在は関西を中心に、一門で最年少の講談師として活躍しています。

就任にあたり、一海さんは「青春時代を過ごした八頭で活動の場を広げていきたい。観光大使として町の魅力を伝える責任もあるが、楽しく取り組んでいきたい」と抱負を語りました。


矢部町長から任命書を受けとる旭堂一海さん（左）

地元の食材で子どもたちを応援 日田農業生産組合が 「はっちゃん」にお米を寄贈

農事組合法人日田農業生産組合が、子ども食堂「はっちゃん」に地元産のお米180キロを寄贈しました。寄贈されたのは「コシヒカリ」「きぬむすめ」「ひとめぼれ」の3品種で、お米の寄贈は一昨年から続く取組です。

同組合は農業を通じた地域づくりに取り組んでおり、今年6月には梅、11月には白ネギを寄贈するなど、年間を通じて食材の提供を続けています。

小林組合長は「地元の味を感じながら、お米をたくさん食べて元気に育ってほしい」と話していました。また、「はっちゃん」を運営する前田代表は「はっちゃんはごはんがおいしいと言われる。感謝して食べたい」と、寄贈への感謝を述べていました。


お米を寄贈する小林組合長（左）とそれを受ける前田代表（右）

スマホと上手に付き合う力を育てる 八頭町教育講演会を開催

青少年健全育成八頭町民会議と八頭町小・中学校ＰＴＡ連絡協議会の主催で、10月14日、中央公民館において教育講演会が開催されました。

当日は、東北大学応用認知神経科学センター助教の榊浩平さんが、スマートフォンの使用が子どもたちの学力や脳の発達に与える影響について、研究データを交えて解説。１日３時間以上使用する子どもは、勉強時間が長くても学力が上位になりにくいという結果を紹介し、使用を禁止するのではなく、自分で使用時間をコントロールする「自律する力」を育てることが大切だと話されました。

また、周囲の大人の使い方も子どもの脳の発達に影響する可能性に触れ、参加者はスマートフォンとの付き合い方や、家庭・地域で子どもの成長を支えることの大切さを見つめ直す機会となりました。



スマホがもたらす危険性について講演をする榊助教

笑顔あふれる設立10周年の節目 隼地区まちづくり委員会が記念式典を開催

隼地区まちづくり委員会が設立10周年を迎え、10月24日に記念式典を開催しました。

式典は2部構成で行われ、第1部では90歳以上の参加者への表彰のほか、スタッフ有志による「祝いの舞」が披露されました。第2部では、Fitness Ja-んぐるの澤インストラクターを迎え、「みんなでしゃんしゃん体操」で体を動かした後、スタッフ有志による「しゃんしゃん傘踊り」が披露されました。

同委員会は、誰もが笑顔で過ごせる場所を目指し、「すまいる隼」の愛称で活動しています。10周年を祝うこの日も、参加者の笑顔があふれる、和やかなひとときとなりました。

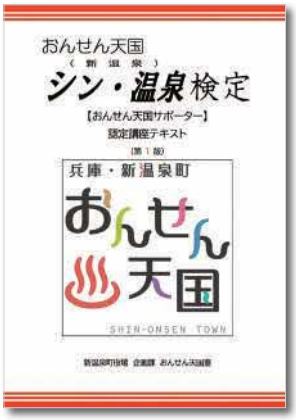


笑顔で記念撮影をする隼地区まちづくり委員会設立10周年記念式典参加者

麒麟のまち インフォメーション INFORMATION 第48回 新温泉町

麒麟のまち Kirinnomachi

サポーターに認定されると町内の「日帰り入浴施設（５施設）」でそれぞれ特典を受けることができます！



おんせん天国サポーターになってみませんか？ ♨

新温泉町が**「おんせん天国のまち」**であることを、多くの方に広く知っていただき、「温泉」があることをより「誇り」に、「温泉」のある暮らしが「羨ましく・魅力のあるもの」と感じていただくために、令和５年７月から**「検定制度」**を創り実施しています。中学生以上であれば、誰でも受講・受験でき、検定に合格すると『おんせん天国サポーター』に認定しています。おんせん天国サポーターは、「新温泉町の温泉」に特化した知識を習得できるので、新温泉町の温泉ファンとして、認定者それぞれの活動フィールドで「おんせん天国・新温泉町」の「温泉の魅力発信」をしながら、一緒に新温泉町の応援をしていただきます。皆さんも、泉質の違う湯村・七釜・浜坂の３つの温泉地を巡ってみてはいかがですか？

浜坂会場

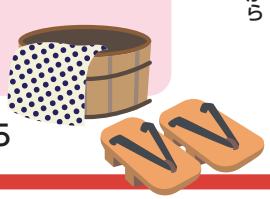
【と　き】❶令和９年１月27日(水)
　　❷令和９年３月19日(金)
【ところ】浜坂多目的集会施設

温泉会場

【と　き】❶12月23日(水)
　　❷令和９年２月24日(水)
【ところ】町民センター

※いずれの日程も **午後１時30分～４時30分**

▶申込みフォームはこちらから



お問い合わせ　新温泉町おんせん天国室　☎(0796) 99-2615

次回、香美町へ！

男女共同参画啓発シリーズ Vol.247

女性の参画から80年　ともに進めるまちづくり

今年は、女性が初めて参政権を行使してから80年。国は政治分野の女性割合30%以上を目指しています。女性議員の割合は、全国の市区町村議会で18.8%（総務省調べ）、八頭町議会では県内最高の35.7%（令和8年10月現在）です。女性議員が増え、男女双方の声が政治に生かされることは、誰もが暮らしやすい社会につながります。私たちもまちづくりに参画し、多様な声を届けましょう。



안녕하세요 アンニョンハセヨ こんにちは





日韓派遣研修生の まちレポお届けします！

小さなタオルから見えた日韓の文化の違い

「温泉で日本人と韓国人を見分ける方法がある」という話を、私が初めて日本を訪れたとき、ガイドの方から聞きました。温泉でのタオルの使い方に、日韓の違いが表れるという話です。



もちろん、実際に日本で生活してみると、入浴の仕方は人それぞれです。タオルを持って入る人もいれば、持たない人もいます。国籍だけで見分けられるようなものではありません。

ただ、私自身が初めて日本の温泉文化に触れたときには、戸惑ったことがいくつかありました。

その一つが、ホテルの浴室に置いてあった小さなタオルです。当時の私は、このタオルをどう使うのかよく分かりませんでした。「日本人はシャワーを浴びた後、こんな小さなタオルで体を拭くのかな。日本は倹約する国なんだな」と思ったことを覚えています。



後になって、そのタオルは温泉や銭湯で体を洗ったり、浴室内を移動するときに持ち歩いたりするものだと知りました。日本では当たり前のことでも、初めて日本に来た私には分からなかったのです。

さらに驚いたのは、男湯に女性の従業員が入ってきたときです。韓国で生活していた私にはあまり馴染みのない光景だったため、本当に驚きました。あまりにも戸惑ってしまい、従業員が用事を済ませて出ていくまで、浴槽から出ることもできませんでした。今では笑ってしまう思い出です。

日本で生活していると、温泉だけでなく、家庭での入浴についても、韓国とは少し違うところがあると感じます。一方で、浴槽を使うかどうかなど、入浴の習慣は日本でも韓国でも人それぞれです。

海外で生活すると、自分の国では当たり前だったことが、別の国では当たり前ではないことに気付かされます。そんな小さな違いを知ることも、お互いの文化を理解するきっかけになるのではないでしょうか。

韓国語を話してみよう!!

日本語	韓国語	読み方
お湯が熱いです。	물이 뜨거워요.	ムリ トゥゴウォヨ。
タオルはどこにありますか?	수건은 어디에 있어요?	スゴヌン　オディエ イッソヨ？
また温泉に行きましょう。	또 온천에 가요.	ト オンチョネ カヨ。

令和8年12月1日発行　発行／八頭町役場 企画課
〒680-0493 八頭郡八頭町郡家493番地
Tel 0858-76-0212　URL https://www.town.yazu.tottori.jp